

提出日

令和8年1月19日

措置状況報告書

部署

選挙管理委員会事務局

指摘事項

措置内容

公印等の取扱いについて確認したところ、公印台帳の紛失事案等が検出された。
公印は慎重かつ厳重に取り扱わねばならない点に留意し、今後は公印規則に則り、適正な管理を徹底されたい。

公印台帳については、今年度実施した定例監査の終了後に、新たに作成いたしました。また、鎌ヶ谷市選挙管理委員会規程の改正を行い、公印の取扱等について明確にしました。
今後、選挙管理委員会の保管する公印は、公印規則と選挙管理委員会規程に則り、適正に管理してまいります。